

所属	年度	妊産婦期	乳幼児期	学齢期	思春期	青年期	成人期	高齢期	配慮を要する者	取組内容
兵庫県歯科医師会	R2	○	○	○	○	○	○	○	○	妊産婦期:(県委託事業)啓発リーフレット配布・妊産婦子どもの歯科保健対策推進会議の開催 乳幼児期:(県委託事業)啓発リーフレット作成、配布 学齢期・思春期:学校歯科保健事業 青年期:二十歳の歯科健診啓発事業、大学生の無料歯科健診(郡市区会)、(県委託事業)大学職員向け研修会開催 成人期:契約健康保険組合との事業所歯科健診、啓発リーフレット作成・配布 高齢期:認知症対策事業(県委託事業含)、郡市区歯科医師会の介護職対象研修事業・栄養士会連携事業助成、後期高齢者歯科健診に関する検討会議の開催 配慮を要する者:(県補助事業)通所障がい者施設における歯の健康に関するアンケートの実施、(県補助事業)配慮を要する方に関する歯科医療推進会議の実施 (県補助事業)障がい者(児)における歯科治療に関する研修会の実施
	R3	○	○	○	○	○	○	○	○	妊産婦期:(県委託事業)啓発リーフレット配布・歯科保健対策推進会議の開催 乳幼児期:(県委託事業)啓発リーフレット作成、配布 学齢期・思春期:学校歯科保健事業 青年期:二十歳の歯科健診啓発事業、大学生の無料歯科健診(郡市区会)、大学職員向け研修会開催 成人期:契約健康保険組合との事業所歯科健診、啓発リーフレット作成・配布 高齢期:認知症対策事業(県委託事業含)、郡市区歯科医師会の介護職対象研修事業・栄養士会連携事業助成、後期高齢者歯科健診に関する検討会議の開催 配慮を要する者:(県補助事業)通所障がい者施設における歯の健康に関するアンケートの実施、(県補助事業)配慮を要する方に関する歯科医療推進会議の実施 (県補助事業)障がい者(児)における歯科治療に関する研修会の実施
兵庫県病院歯科医会	R2								○	現在の病院歯科における課題は2つ。(1)地域医療連携の推進:病診連携の診⇒病については良好に行われている施設が多いが、病⇒診、特に院内他科入院患者の退院後の歯科診療所受診勧奨についてはほとんど行われていない。(2)口腔保健センター未設置圏域の障害者歯科診療後方支援の推進。(1)、(2)について県歯科医師会地域医療委員会協議し、病院歯科医会理事間で課題を共有した。
	R3								○	上記の取り組みで述べた(1)、(2)についてR3年度も継続して取り組んでいく。地域包括ケアシステムの中に病院歯科も当然組み込まれていることから、地域の中で病院歯科の果たすべき役割を考えていく。急性期～慢性期(施設・居宅)に至る流れの中で、地域につなぐ役割や医療から福祉へのスムーズな連携が求められてことを共有することが重要と考える。(2)についても、圏域内の病院間による連携や役割分担を病院の規模や機能および地域の特性を加味しながら考える必要がある。
兵庫県栄養士会	R2							○	○	県のフレイル対策強化推進事業でフレイル対策評価モデル事業実施。 9市町15ヶ所で3回シリーズのフレイル予防教室を実施した。初回、3回目は身体測定等に加え口腔機能の検査としてオーラルディアドコネシスとムーカスを歯科衛生士に実施いただいた。また毎回お口の健康を維持増進させるためのお話をさせていただき、歯と栄養双方の重要性を伝えた。
	R3							○	○	県の業務委託(見込み)でフレイル教室を実施予定
兵庫県町村会	R2	○	○	○	○	○	○	○	○	【妊産婦期】歯科健診、ブラッシング指導(集団で年5回実施) 対象:妊娠5～7か月の妊婦(希望者) 担当職種:歯科医師、歯科衛生士、保健師 【乳幼児期】 ・歯科相談(保健センターにて集団で年5回実施) 対象:乳児～就学前の幼児(希望者) 担当職種:歯科医師、歯科衛生士、保健師 内容:歯科健診、ブラッシングと食生活指導、RDテスト、染め出し、フッ化物塗布(希望者) ・歯科教室(各園にて集団年1回×2か所実施) 対象:入園している就学前の幼児とその保護者 担当職種:歯科衛生士 内容:幼児、保護者向けそれぞれにむし歯予防の講話、ブラッシング指導 ・1歳6か月、3歳児健診(集団で1歳6か月児は奇数月、3歳児は偶数月に実施) 担当職種:歯科医師、歯科衛生士 内容:歯科健診、ブラッシングと食生活指導 【成人期】歯科健診、ブラッシングと食生活指導等(集団で年5回実施) 対象:20歳以上の成人(希望者) 担当職種:歯科医師、歯科衛生士、保健師 【高齢期】 ・後期高齢者歯科健診(集団で年5回実施) 対象:75歳以上の希望者 担当職種:歯科医師、歯科衛生士、保健師 内容:歯科健診、ポケット測定、咀嚼力評価、嚥下評価、ブラッシング指導 ・転倒予防教室他(個別で年8回実施) 対象:事業対象者(緩和型サービス利用者) 担当職種:歯科衛生士 内容:衛生状況確認、舌圧測定等
	R3	○	○				○	○		※R2年度と同様の事業は同じ内容(R2から追加、変更した内容は下線) 【妊産婦期】歯科健診、ブラッシング指導(集団で年5回実施) 【乳幼児期】 ・歯科教室(各園にて集団年1回×6か所実施) ・1歳6か月、3歳児、5歳児健診(集団で1歳6か月児、5歳児は奇数月、3歳児は偶数月に実施) 【成人期】歯科健診、ブラッシングと食生活指導等(集団で年5回実施) 【高齢期】 ・後期高齢者歯科健診(集団で年5回実施) ・転倒予防教室他(個別で事業所と相談しながら年10回ほど予定している) ・地域ふくろうの会における歯科保健指導(集団で年18回実施) 対象施設:住民主体の通いの場(筋カトレーニング教室) 担当職種:歯科衛生士 内容:口腔機能向上のための講話、舌圧測定等

所属	年度	妊産婦期	乳幼児期	学齢期	思春期	青年期	成人期	高齢期	配慮を要する者	取組内容
兵庫県難病団体連絡協議会	R2 R3							○		会議も中止になっていますので未定です。
兵庫県老人クラブ連合会	R2 R3							○		兵庫県歯科衛生士会の協力を得て、県下の市町老連の会長、女性・若手リーダーを対象に「体の健康お口から」と題した口腔ケア研修を行った。(当初は5会場で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により2会場が中止となり、実際に実施したのは3会場である)
兵庫県手をつなぐ育成会	R2 R3								○	なし 実際に積極的に知的障害おある人の歯科診療にあたっている歯科医師による講演会の開催 テーマ「知的・発達障害により、歯科受診や治療がむずかしい人たちが、どんな配慮があれば安心して受診できるか。家庭で取り組みやすい口腔衛生の方法うあ気をつけること」
兵庫県医師会	R2 R3							○ ○		歯科医師とともに糖尿病学術講演会を実施した 歯科医師や歯科衛生士とともに、糖尿病学術講演会の開催及び摂食嚥下障害対策について定期的な検討や研修会の企画
兵庫県歯科衛生士会	R2 R3	○ ○	<p><本会事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・思春期:「大学生の歯と口腔の健口プロジェクト事業」として普及用リーフレットを作成し配付 ・青年期・成人期:「50歳になったら考えよう」リーフレット・ポスターを作成し、事業所健診の指導に活用 ・高齢者:介護予防事業への9月から実施 ・配慮を要する者:障害者(児)施設へ、歯みがきグッズを提供し普及 <p><支部活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦:北播磨支部(加東市保健センター9月・12月)、淡路支部(県立淡路医療センター10月) ・乳幼児期:阪神南支部(保育園11月実施)、北播磨支部(幼稚園7月、キッズランド11月実施)、中播磨支部(支援センターで1回実施) ・学齢期:但馬支部(児童クラブ8月2会場実施)、丹波支部(小学校12月個別指導実施) ・思春期:阪神南支部(高等学校7月実施)、丹波支部(高等学校12月実施) ・高齢期:神戸支部(9月以降介護予防事業を実施) <p><本会事業></p> <p>イベント事業:はっぴいスマイルフェスティバル(6月)、「歯っぴいファミリーデー」(8月)、ふれあいの祭典「歯っぴいコーナー」、「ひょうご安全の日のつどい」(R4.1月)予定</p> <p>特別普及啓発事業、歯科衛生情報の提供、口腔衛生に関するボランティア活動、地域歯科保健に関する事業、休日歯科診療と歯科保健指導の実施、地域・職域などを対象とした歯科保健指導の実施、災害支援ネットワークの構築に関する事業、健康公開講座、各関係機関との連携</p> <p><支部活動></p> <p>こどもの歯の支援事業、妊産婦歯科保健指導、ティーンズへの歯科保健指導、地域ケア会議への出席、介護予防事業への協力、地域の市町からの依頼による事業への協力 等</p>							
兵庫県保育協会	R2 R3		○ ○							例年は0歳～3歳児、保護者の方にも参加いただき、6月に歯科衛生士の方を招いて噛むことの大切さ、虫歯についての講演会を行い、園児向けの内容、歯みがきの仕方について、人形や歯の模型を使って指導いただいているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保護者の参加は無しで、園児と職員が園児向けの話聞いた。 例年どおりの内容で歯科衛生士の方を招き、歯科教室(講演会、歯みがき指導)を開催する予定。新型コロナウイルス感染状況により、保護者の方の参加、不参加を検討する。
兵庫県老人福祉事業協会	R2 R3							○ ○		中止 未定(新型コロナウイルスが県全体で終息しない限りは研修はできにくい)
兵庫県養護教諭研究会連盟	R2 R3			○ ○						<ul style="list-style-type: none"> ・歯科健康診断(定期健康診断)の実施と事前事後指導 ・学校歯科医による健康講話 ・保護者向け啓発資料の作成と配布(保健だより等) ・養護教諭による歯科保健指導 ・給食後の歯みがき実施 ・児童(生徒)保健委員会による啓発活動(歯みがきカレンダー、全校集会での発表など) <p>【R3年度もR2年度と同様】</p>

所属		妊産婦期	乳幼児期	学齢期	思春期	青年期	成人期	高齢期	配慮を要する者	取組内容
兵庫県市長会	R2	○	○	○	○		○	○		・プレママ教室での妊婦のデンタルケア教育 ・1歳6か月児、3歳児健診における歯科健診 ・乳幼児期の保健相談、2歳児と4、5歳児の保護者への資料配付 ・園や小中学校及び特別支援学校での歯科健診や歯科保健指導 ・町ぐるみ健診における歯周疾患検診 ・高齢期の口腔機能チェック ・8020達成者表彰 ・在宅寝たきり者歯科訪問指導事業 ・高齢期の口腔機能向上事業(通いの場でのかみかみ100歳体操健康教育と口腔機能評価、誤嚥性肺炎の予防についての健康講座、地域密着型通所介護事業所での健康教育、ブラッシング指導)
	R3	○	○	○	○		○	○		・プレママ教室での妊婦のデンタルケア教育 ・1歳6か月児、3歳児健診における歯科健診 ・乳幼児期の保健相談、2歳児食と歯の教室の再開 ・園や小中学校及び特別支援学校での歯科健診や歯科保健指導 ・町ぐるみ健診における歯周疾患検診 ・高齢期の口腔機能チェック ・8020達成者表彰 ・在宅寝たきり者歯科訪問指導事業 ・高齢期の口腔機能向上事業(通いの場でのかみかみ100歳体操健康教育と口腔機能評価、誤嚥性肺炎の予防についての健康講座、地域密着型通所介護事業所での健康教育、ブラッシング指導)
兵庫県いずみ会	R2		○	○	○	○	○	○		当会では、本年度の重点活動に「フレイル対策をすすめよう」を掲げて、各市町単位いずみ会で展開する「元気でいきいき料理講習会」や「シニアカフェ」等の高齢者を対象とした事業で口腔機能の向上や低栄養に改善などフレイル予防について普及していたが、今年度は新型コロナウイルスの影響により、事業参加者の制限や集合型事業が難しい場合は家庭訪問で資料配付による普及啓発を実施した。
	R3		○	○	○	○	○	○		令和2年度と同様、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して普及啓発に取り組む。
健康保険組合連合会 兵庫連合会	R2					○	○			兵庫連合会の事業でなく、各健保組合として実施 ・加入組合において、職場での歯科健診 ・被保険者及び家族が歯科医院において歯科検診を受診した場合の補助 ・歯科セットの配布、リーフレットの配布
	R3					○	○			・兵庫連合会として歯科対策講演会を開催予定 ・加入組合の事業は令和2年度と同様
公募委員(歯科衛生士)	R2									歯科衛生士会会員としての立場で出務可能な事業に出務、事業所健診時に簡単な歯科相談、高齢者オーラルフレイル予防事業に出務
	R3									歯科衛生士会会員として 出務可能な事業に取り組む
兵庫県小学校長会	R2			○						<神戸・阪神・東播磨・中播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路地区の状況> 健康診断、就学時健診(一部延期や内容変更あり)、ブラッシング指導(講話のみ、DVD視聴)、保健だよりによる虫歯・はみがきについての啓発(7地区で発行)、学校保健委員会(4地区で紙面やオンライン等で実施、2地区で今後実施予定)
	R3			○						R2年度事業から変更なし:6地区、変更予定:1地区、その他:2地区 ・今のところ例年通りの流れを予定しているが、状況次第でR2年度にならう可能性大。 ・例年通り健康診断を実施するかは未定。 ・たよりの軽減化(3回程度)
兵庫県看護協会	R2									8020運動の実質的活動はないが、「まちの保健室」活動として乳児から高齢者まで対象に、生活や健康について等、様々な健康相談を実施している。内容には、介護、栄養、口腔ケアなど多種にわたる。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実際の活動はほとんどできていないが、「まちの保健室」電話相談窓口を設置し、看護専門職による健康相談を6月から11月まで実施した。本会で11月14日に開催した「看護フェア」では、ひょうごスタイル推進とフレイル予防体操・健口体操の実施、健康相談ブースでは、健口・オーラルフレイルなどを含む健康リーフレットを配布した。
	R3									今年度と同様に、「看護の日」、「看護フェア」での県民への健康に関する普及啓発活動と、「まちの保健室」での相談事業を展開していく。

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響及びその対応について

資料4-1

所属	妊産婦期	乳幼児期	学齢期	思春期	青年期	成人期	高齢期	配慮を要する者	対応内容
兵庫県歯科医師会			○	○	○	○	○		開催日程の変更やWEB会議システムを用いての開始皿形式の変更にて対応した。
兵庫県病院歯科医会	○	○	○	○	○	○	○		県下病院歯科の中でもcovid-19患者を受入れている病院歯科では、R2年度前半および感染の再拡大期において外来・入院・手術などを削減せざるを得ない状況であった。一方、比較的感染者の少ない県中北部の病院歯科では、大病院の削減分を補完する意味でむしろ積極的に診療をおこなった施設もある。
兵庫県栄養士会							中止 延期		R2年度の取組の中で、数カ所実施ができなかったところ。また、教室が開始できなかったところがあった。
兵庫県町村会	中止 延期	中止 延期					中止 延期		【妊産婦期】4月は中止。申込者へ当日配布予定だったパンフレットと歯ブラシを郵送。 【乳幼児期】 ・歯科相談：4月は中止。振替として別日を案内。 ・歯科教室：町内6園のうち4園は中止。2園は延期して実施。予定していた染め出しは実施せず、講話のみとなる。 ・1歳6か月健診は5月、7月を延期、3歳児健診は4月を中止し別日を案内。 【高齢期】 ・転倒予防教室 他：ソーシャルディスタンスが確保できる教室でのみ実施。 ・地域ふくろうの会における歯科保健指導：コロナウイルス感染拡大のため全会場で中止。
兵庫県難病団体連絡協議会							中止 延期		ホームページ、広報でのお知らせをしています。
兵庫県老人クラブ連合会							中止		県下の市町老連の会長、女性・若手リーダーを対象に「体の健康お口から」と題した口腔ケア研修を行った。(当初は5会場で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により2会場が中止となり、実際に実施したのは3会場である)
兵庫県歯科衛生士会	○	○	○	○	○	○	○	○	全県において、本会・支部のイベント事業は、ほとんど中止・延期を余儀なくされた。毎年、「ふれあいの祭典」に出展しているが、今年は「ふれあいのフェスティバルin阪神北」をWeb参加した。また、4月にはコロナ「こんな時こそ口角上げてニッコリと！」を作成し、県下各市町、各健康福祉事務所、関係機関等に送付し活用してもらった。
兵庫県老人福祉事業協会							中止		新型コロナウイルスのため、各7ブロックで検討し、各施設で口腔衛生に努めている。
兵庫県養護教諭研究会連盟			延期						・学校歯科医による健康講話は、5・6年生対象だったが、6年生のみに変更した。 ・歯科健康診断は、学校の臨時休校に計画していたため、日程を遅らせて実施した。
兵庫県市長会	右記参照		延期	延期			一部延期		・1歳6か月児、3歳児健診は延期し、6月より再開した。 ・プレママ教室と乳幼児保険相談は9月まで中止し10月以降に再開した。 ・2歳児の集団教育を中止して資料配付へ変更した。 ・園や小中学校及び特別支援学校での歯科健診等は延期して実施した。 ・高齢期の口腔機能向上事業について、コロナ禍でも実施できるよう感染防止対策を講じた。 しかし、受け入れ先の事業所等が面会も制限されている中で事業の実施が一部困難であった。 今後流行の様子を見て事業を継続実施予定。
健康保険組合連合会 兵庫連合会					○	○			兵庫連合会の事業として6月に歯科対策講演会を予定していたが、中止となった。
兵庫県小学校長会			延期 中止						・健康診断：各地区で定めた期間に延長して実施(年度内) ・就学時健診：う歯の本数を有無のみに変更(2地区)、11月に実施(2地区) ・ブラッシング指導：講話のみ(1地区)、中止・実施せず(5地区)、4年生DVD視聴(1地区) ・保健だより：発行せず(2地区) ・学校保健委員会：紙面報告・オンライン・TV放送等で実施(4地区)、実施予定(2地区)

所属	ご意見
兵庫県歯科医師会	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により通常の歯科健診が行えていない状況で、乳幼児健診における1.5歳・3歳児の口腔状態の把握が2歳児、4歳児での健診になろうとしている。健診の延期や三密を避けての体制ではやむを得ないと思われるが、コロナ禍での県下の乳幼児健診のあり方を検討していかなければならない。健診医の人数を増やしたり、日程を増やすまたは個別健診の可能性について(県内でも個別健診に取り組んでいる市もある。)</p> <p>また、口腔衛生指導が中断されており、コロナ禍での乳幼児の口腔管理が危ぶまれている。動画配信や紙媒体等で口腔管理の指導ができる体制の整備が必要と考えている。県行政及び県歯科医師会が方向性を示していければと考えている。同様に、学校歯科健診においても、健診体制や指導体制の見直しを進めていきたい。また、事業所健診においても集団個別健診の取り組み現状を把握し、働き盛りの世代に対して自己研鑽できる動画等を作成し、事業所における保健指導(特定健診など)に利用してもらい、口腔の健康づくりに取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>高齢者の集いの場やサロンもコロナの影響を受け再開が困難な状況の中で、ステイホームにより高齢者の身体能力の低下や食生活の乱れが表れていると言われており、いわゆる「フレイル」状態もしくは「フレイル」の悪化の可能性が出ている。県歯科医師会及び郡市区歯科医師会は行政と協力し、市町の総合事業における口腔機能の維持改善の取り組みを行いたい。また、高齢期の口腔の健康づくりや口腔機能の低下(オーラルフレイル)の問題解決のために地域ケア会議等への歯科医師や歯科衛生士の参加を進めていきたい。</p> <p>要介護高齢者や配慮を要する方について、訪問診療を含め歯科受診を控えている傾向がみられている。また、入所施設でもクラスターが発生している影響もあり、歯科職種への介入を中断している事例がみられる。彼らの口腔機能の維持改善のためには、歯科診療を含めた口腔ケアを継続していくことが重要であり、感染対策を行った健診体制や治療体制、口腔ケア体制の整備を進めたい。</p> <p>集団生活において、日々の歯磨きを行う洗口場の環境を検討していくことも必要と考えている。コロナの影響により医科病床の圧迫を受け、定例手術の延期等の弊害が出ており、医科歯科連携として口腔ケアをしっかり行うことにより呼吸器感染の予防に取り組んでいきたい。</p> <p>コロナの影響により、今後は動画配信等を用いての歯科保健の推進が必要となってくるとされる一方、県民の口腔の健康推進は対面での個別指導が最も効果的であると考えている。県民がかかりつけ歯科医のもとで、個別指導や歯科診療を受けていけるように対応する必要があり、その施策を講じていきたい。</p>
兵庫県病院歯科医会	<p>肺炎予防に口腔ケアが有効であるとエビデンスは徐々に確立されつつあるが、糖尿病をはじめとする生活習慣病を含む全身疾患と歯周病のかかわりについてはまだ県民への周知が不足している。これらは誤嚥性肺炎と異なり、口腔細菌が他臓器に移動して増殖する直接的な作用によるものではなく、歯周病の重症化に伴い歯周病原菌が作り出す内毒素や炎症性有害物質による全身慢性炎症症候群が原因と考えられている。このため、通常の口腔ケアではなく、医療としての徹底した歯周病治療と継続的に専門的な継続管理が必要となる。このことは、covid-19の重症化予防にもあてはまると予測されており、コロナ禍において非常に重要な視点である。かかりつけ歯科医院への定期受診を強く勧奨する必要がある。</p>
大阪歯科大学	<p>1 正確な情報発信が最も重要であると考えます。たとえば、当初、最も危険な場所と言われていた歯科医院でクラスターがほとんど発生していないという情報提供、職場での歯磨きによって感染リスクが高まるといった情報の修正など、常にアップデートな情報発信が必要です。</p> <p>2 歯科検診の中止も相次ぐ中、その検診方法について、いろいろなチャレンジを行う絶好の機会であると思います。たとえば、口腔内写真をメールで送り、それに対して保健指導・健康相談を実施するなどの試みを行ってほしいと思います。</p>
兵庫県栄養士会	<p>食と口腔ケアの連携における研修会を設けたらよいと思います</p>
兵庫県手をつなぐ育成会	<p>コロナ禍の感染症対策として、口腔衛生がますます重要であることは認識していても、本人たちの特性により、予防だけでなく、受診が遅れたり、治療に時間がかかることも多いです。本人や家族が大きな負担(特に精神的な)なく、安心して歯科を受診できる仕組みや、歯科医師への障害理解への具体的な取り組みなどを検討いただきたいと思います。</p>
兵庫県歯科衛生士会	<p>【歯科保健対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県歯科衛生士会のホームページに県民向けのバーナーを新設し、県民に広く正しい情報を発信 兵庫県歯科衛生士センターを活用し、歯科衛生士専門職に新しい情報を配信 コロナ禍の中でイベント等を実施したスキルを活かした新たな情報発信 <p>【今後の推進対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全県の歯科衛生士の専門職のスキルを高めるために、今年度のリモートによる配信事業を活かして、県下10支部において、研修会等をサテライトで開催し、情報を共有しながら地域格差をなくす地域歯科保健を推進します。また、今年度は、それぞれの職域を強化するための取り組みを行います。

兵庫県保育協会	給食後の歯みがき指導について、0、1歳児は園児同士間隔を空け、保育士が磨いている。使用後の歯ブラシは1本ずつ丁寧に洗い、天日干している。2歳児は間隔を空け歯みがきをし、廊下にある手洗い場に1人ずつ呼び、保育士が仕上げ磨きをしている。3歳児は間隔を空けて歯みがきをし、手洗い場では、高い位置ではなく、低い位置で口をすすぐよう指導している。
兵庫県老人福祉事業協会	コロナウイルスが発生した施設での、口腔衛生のやり方が難しい。
兵庫県養護教諭研究会 連盟	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断後の事後措置として受診が必要な場合は家庭連絡をしています。コロナ禍での受診率の変化は今のところ感じません。今後も受診が必要な状態を放置しないよう呼びかけていきたいと思っています。 緊急事態宣言が出される中で、歯科保健対策について迷うことがありました。例えば、ニュースで集団感染の原因が歯みがきをした後の手洗い場ではないかと報じられ、学校での給食後の歯みがきへの対応について、学校歯科医へ相談したり、養護教諭部会で情報交換したりしました。正しい情報の収集や関係機関との連携などが今後も大切だと感じました。
健康保険組合連合会 兵庫連合会	<ul style="list-style-type: none"> 職場での歯科健診が密をさける為、実施できにくい環境があり、受診者数が大幅減少傾向にあるが、対策が難しい。 広報誌などで情報提供を続ける。
公募委員 (歯科衛生士)	口腔衛生が感染予防につながることも周知されるようになってきた。各ステージにおいての口腔衛生指導と、さらに 残存歯の数を増やすことにくわえてオーラルフレイル予防についても多くの職種の方が連携して推進していただけるようになってくると思う。集団での指導がむずかしい中、診療所などでも実施できるようになってくるとよいと思う。
兵庫県小学校長会	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍において、飛沫が飛ぶため給食後の歯磨き指導ができていない。 児童向けに、啓発のチラシなどを配布する。(例：口腔衛生に努めて感染を防止する啓発のための「啓発ポスターやチラシ、冊子」の配布と冊子などを活用した授業の展開) ブラッシング指導(実際に歯ブラシを使用したり、染め出しをしたり)や給食後の歯磨き等ができていない。 給食後の歯磨きが(手洗い場の蛇口が限られていて密になりやすい、口を漱いだ後の唾液が混ざった水を掃くことになり不安)指導しにくい。 ゴム手袋の着用と取り換えに時間がかかる。検診時、児童のマスク着脱の指導を確実にしたい。校医さんのフェイスシールド着用もありがたい。
兵庫県看護協会	現状では、今までのように直接的な口腔チェック等は感染予防の観点から実施できないが、8020運動推進委員として健口体操や口腔内を健康に保つための指導を、動画や地蔵sなどを用いて啓発していく。
兵庫県健康増進課 歯科口腔保健班	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大の影響のため事業を実施できない状況もあるが、関係機関、関係団体と連携を図り、感染予防対策を十分に取れる環境を整備した上で、安全に事業を実施する。 やむを得ず計画そおりに事業が実施できない場合は、リーフレットやチラシ、動画の配信等普及啓発やオンライン化の充実を行っていく。 口腔保健支援センターの機能を強化し、庁内関係課や健康福祉事務所等との連携を図りながら、引き続き、適切な情報発信を行っていく。